

【 財 政 シ ミ ュ レ ー シ ョ ン の 前 提 条 件 】

■ シミュレーション期間：令和2年度～令和25年度 <うち中期財政計画 令和2年度～令和6年度>

項 目			前 提 条 件	
共 通	シミュレーション期間		・ 新庁舎建設に係る起債の償還期間(20年)終了までを想定し、令和25年度までとする。	
	人口		・ 将来推計人口を使用。	
	職員数 ※普通会計職員 (消防・教育を含む。公営企業<水・下・病>除く)		・ 令和元年度まで:実績値。 ・ 令和2～5年度も次期定員適正化計画に基づく増減額を加味。 ・ 令和7年度以降:令和定員適正化計画の令和47年度の職員数見込みにより調整。	
一 般 会 計	基本事項		・ 平成30年度決算額・令和元年度は最終予算・令和2年度は当初予算までを基準に作成。	
	歳入	税	個人市民税	・ 平成30年度:決算額。令和元年度:最終予算額。令和2年度:当初予算額。 ・ 人口減少による影響を考慮し、令和3年度以降は、将来推計人口の推移により見込む。
			法人市民税	・ 平成30年度:決算額。令和元年度:最終予算額。令和2年度:当初予算額。 ・ 人口減少による影響を考慮し、令和3年度以降は、将来推計人口の推移により見込む。 ・ 令和元年10月からの法人税割税率改定12.1%→8.4%を加味。
			固定資産税	・ 評価替え(平成30年度、令和3年度、6年度、9年度、12年度、15年度、18年度、21年度、24年度)による影響(減)を考慮。 ・ 評価替え以外の年度:前年度額×伸び率3カ年平均。 ・ 平成30年度:決算額。令和元年度:最終予算額。令和2年度:当初予算額
			その他の地方税	・ 軽自動車税、たばこ税、入湯税。 ・ 平成30年度:決算額。令和元年度:最終予算額。令和2年度:当初予算額。 ・ 人口減少による影響を考慮し、令和3年度以降は、将来推計人口の推移により見込む。
地方交付税	普通交付税	・ 令和2年度までは合算算定額、令和3年度以降は一本算定額。 ・ 合併算定替え終了に伴う段階的削減を考慮。 ・ 地方交付税の総額削減割合を△1.0%で減額を見込む。(令和15年度からは人口減少等も踏まえ△1.5%で試算) ・ 基準財政需要額＝経常・投資的経費相当の基準財政需要額＋公債費相当の基準財政需要額 ・ 経常・投資的経費相当の基準財政需要額＝人口連動額＋高齢者人口連動額＋事業費補正分＋その他 ・ 公債費相当の基準財政需要額＝建設地方債分＋減税補てん債分＋臨時財政対策債分＋過疎債分＋合併推進債分 ・ 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の基準財政収入額算入による基準財政収入額の増を考慮。 ・ 令和元年10月からの法人税割税率改定12.1%→8.4%による基準財政収入額の減を考慮。		
	特別交付税	・ 地方交付税の総額削減割合を△1.0%で減額を見込む。(令和15年度からは人口減少等も踏まえ△1.5%で試算)		

【 財政シミュレーションの前提条件 】

■ シミュレーション期間：令和2年度～令和25年度 <うち中期財政計画 令和2年度～令和6年度>

項 目			前 提 条 件	
一 般 会 計	歳入	その他譲与税・交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度：決算額。令和元年度：最終予算額。令和2年度：当初予算額。 ・令和元年10月からの消費税率引上げを考慮。 ・令和2年度：消費税率換算1.7%→2.2%の半年分を加味。 ・令和3年度：消費税率換算率1.7%→2.2%を加味。 ・令和4年度以降：令和3年度水準に、将来推計人口の推移を合わせて見込む。 	
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度：決算額。令和元年度：最終予算額。令和2年度：当初予算額 ・令和3年度以降：令和2年度水準に、将来推計人口の推移を合わせて見込む。 ・森林環境譲与税：令和元年度より新たに追加。 ・環境性能割交付金：令和元年度より新たに追加。 ・法人事業税交付金：令和2年度より新たに追加。 	
	国庫・県支出金		<ul style="list-style-type: none"> ・国庫・県支出金＝投資的経費分＋扶助費分＋その他 ・投資的経費分：投資的経費に比例。<前回の調整額(増額)を戻す> ・扶助費分：扶助費に比例。 ・その他：令和2年度水準が概ね継続と仮定。 	
	繰入金		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度以降：歳入不足の場合、基金より繰入れ。 	
	地方債		<ul style="list-style-type: none"> ・地方債＝臨時財政対策債＋過疎債(ハード・ソフト)＋緊防債の特殊要因＋合併推進事業債＋その他の建設地方債 ・臨時財政対策債：令和元年度水準に、地方交付税の削減率と同率を乗じる。 ・投資的経費分：投資的経費に比例。 ・投資的経費分以外(過疎債ソフト分)：令和2年度水準が継続と仮定。 ・公共施設等の除却・長寿命化については、公共施設等適正管理推進事業債を充当。 	
	その他の歳入		<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による影響を考慮し、令和3年度以降は、ふるさと納税・将来推計人口の推移により見込む。 	
	歳出	人件費		<ul style="list-style-type: none"> ・人件費＝特別職給与＋委員等報酬＋議員報酬＋一般職給与＋退職手当＋共済組合等負担金＋会計年度任用職員(令和2年度より)＋その他 ・一般職給与：職員数の減を見込み積算。 ・退職手当：定年退職者数の推移により積算。<職員課資料>
		扶助費		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉費：R3以降はR1→R2の伸び率見込みを考慮することを前提とし、将来人口の推移も加味する。 ・老人福祉費：R3以降はR1→R2の伸び率見込みを考慮することを前提とし、高齢者人口(65歳以上)の将来推計も加味する。 ・児童福祉費：R3以降はR1→R2の伸び率見込みを考慮することを前提とし、幼年人口(9歳以下)の将来推計も加味する。 ・生活保護費：高齢化の影響を考慮し、老人福祉費と同率の伸びを見込む。 ・その他：R2の予算額を基準にし、将来人口の推移も加味する。
		物件費		<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度の人口一人当たり物件費見込みから将来人口の推移により見込む。 ・臨時職員賃金が会計年度任用職員移動(人件費へ：令和2年度より)による減を加味。
		公債費		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな借入れに対する償還額を加味。
補助費等		うち法的公営企業繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・各企業会計のシミュレーションを反映。 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度以降：令和2年度水準に、将来人口の推移も加味する。 		

【 財 政 シ ミ ュ レ ー シ ョ ン の 前 提 条 件 】

■ シミュレーション期間：令和2年度～令和25年度 <うち中期財政計画 令和2年度～令和6年度>

項 目		前 提 条 件
一 般 会 計	歳出	繰出金
		繰出金
		繰入金
	投資的経費	普通建設事業費
		災害復旧費
	その他歳出	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国保への繰出金：国保加入者数の推移を考慮。 ・ 後期への繰出金：75歳以上人口の推移を考慮。 ・ 介護への繰出金：75歳以上人口の推移を考慮。 ・ その他：令和2年度水準が継続と仮定。ただし、公債費財源繰出については実額により見込む。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度以降：黒字の場合、基金に積立て。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3～5年度：各課からの積上げデータにより見込む。 ・ 令和3～5年度：大型事業の特殊要因を加味。 ※ 大型事業の特殊要因 <ul style="list-style-type: none"> 過疎対策事業（ハード）：R2～R3(仮称)道の駅北郷整備事業、R2-R4葬祭場管理事業 緊急防災・減災事業：R1～R3 防災行政無線デジタル化事業、戸別受信機設置分 合併推進事業：R1年度～R5年度 新庁舎建設事業 ・ R6年度以降は、人口に応じた事業費とするため、段階的に削減。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度以降：令和2年度当初予算額が継続と仮定。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ R2年度を基本に将来人口推計を基に算出。